

令和4年度地籍調査事業計画

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和4年度地籍調査事業計画を次のとおり定めました。

令和4年4月1日

長野県知事 阿部守一

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
長野市	長野市戸隠豊岡の一部	令和5年3月31日まで
上田市	上田市小泉の一部	令和5年3月31日まで
飯田市	飯田市南信濃木沢の一部	令和5年3月31日まで
須坂市	須坂市大字日滝の一部	令和5年3月31日まで
小諸市	小諸市甲、八幡町一丁目、八幡町二丁目、八幡町三丁目、与良町二丁目、与良町三丁目、与良町四丁目、与良町五丁目、与良町六丁目、加増一丁目、加増二丁目、加増三丁目、御幸町一丁目、御幸町二丁目、大字加増、大字柏木の各一部	令和5年3月31日まで
伊那市	伊那市日影、境の各一部	令和5年3月31日まで
駒ヶ根市	駒ヶ根市赤穂、下平の各一部	令和5年3月31日まで
中野市	中野市大字一本木、竹原、中野の各一部	令和5年3月31日まで
茅野市	茅野市玉川、宮川の各一部	令和5年3月31日まで
佐久市	佐久市上小田切、中小田切の各一部	令和5年3月31日まで
南佐久郡川上村	南佐久郡川上村大字秋山の一部	令和5年3月31日まで
小県郡青木村	小県郡青木村大字田沢の一部	令和5年3月31日まで
上伊那郡飯島町	上伊那郡飯島町飯島、田切の各一部	令和5年3月31日まで
上伊那郡中川村	上伊那郡中川村大草の一部	令和5年3月31日まで
上伊那郡宮田村	上伊那郡宮田村南割区、北割区の各一部	令和5年3月31日まで
下伊那郡阿南町	下伊那郡阿南町字和合の一部	令和5年3月31日まで
下伊那郡天龍村	下伊那郡天龍村神原の一部	令和5年3月31日まで
下伊那郡大鹿村	下伊那郡大鹿村大字大河原の一部	令和5年3月31日まで
木曾郡南木曾町	木曾郡南木曾町田立の一部	令和5年3月31日まで
木曾郡木曾町	木曾郡木曾町福島の一部	令和5年3月31日まで
木曾郡大桑村	木曾郡大桑村大字殿の一部	令和5年3月31日まで
東筑摩郡麻績村	東筑摩郡麻績村麻、日の各一部	令和5年3月31日まで
東筑摩郡筑北村	東筑摩郡筑北村坂北の一部	令和5年3月31日まで
東筑摩郡朝日村	東筑摩郡朝日村大字古見の一部	令和5年3月31日まで
北安曇郡白馬村	北安曇郡白馬村大字北城の一部	令和5年3月31日まで
下高井郡木島平村	下高井郡木島平村大字往郷の一部	令和5年3月31日まで
上水内郡信濃町	上水内郡信濃町大字富濃の一部	令和5年3月31日まで
上水内郡飯綱町	上水内郡飯綱町東柏原の一部	令和5年3月31日まで